

2015 年度

アジア経済研究所 業績評価報告書

Annual Evaluation Report on Institute's Research Result,

JFY2015

2016 年 7 月

独立行政法人 日本貿易振興機構

アジア経済研究所

<目次>

I. 2015年度アジア経済研究所業績評価の実施について

1. 趣旨	3
2. 評価対象事業	3
3. 評価実施体制	3
4. 評価実施方法	3
5. 評価の手順	4

II. 調査研究事業

1. 評価項目	7
2. 評価結果（5段階評価結果）	8
3. 研究成果に対するコメント	9

(参考資料)

アジア経済研究所業績評価の実績	59
-----------------	----

I. 2015 年度アジア経済研究所業績評価の実施について

1. 趣旨

アジア経済研究所における調査研究活動およびその他の事業活動を的確に評価することにより、研究所の活性化を図り、さらには研究所事業の透明性を高め、国民への説明責任を果たすことを目的として、「アジア経済研究所業績評価委員会の設置に関する内規」に基づき、2015年度アジア経済研究所業績評価（以下、「業績評価」）を行った。2015年度の研究成果のうち、情勢分析レポートおよび海外学術誌への投稿論文を最終成果とする10研究会の成果について、1研究会あたり2名の外部専門家（計20名）による査読を、2016年1月から3月にかけて実施した。その結果、査読点の平均は4.4点（小数点第2位を四捨五入）となり、成果目標の「5点満点中3.5点以上」の目標を達成した。

なお、外部専門家からなる査読専門委員の選定にあたっては、2015年11月26日に開催した業績評価委員会（絵所秀紀法政大学経済学部教授、田中明彦東京大学東洋文化研究所教授、丸川知雄東京大学社会科学研究所教授、本名純立命館大学国際関係学部教授）において、研究所が独自に作成した候補者リストに基づき審議頂き、同委員会から推薦のあった外部専門家へ査読業務を依頼した。

2. 評価対象事業

2015年度は調査研究事業、成果普及事業、研究交流事業、図書館事業、人材育成事業のうち、法定評価の対象となっている「調査研究事業」について業績評価を実施した。

3. 評価実施体制

2015年度に終了した10研究会の研究成果の査読を行うため、1研究会あたり2名の計20の専門委員を委嘱した。

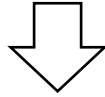
4. 評価実施方法

専門委員は、調査研究事業の研究成果を評価し、評価票の評価項目に従い、5段階の評価点を付した定量的評価ならびに自由記述によるコメントを付した定性的評価を行う。

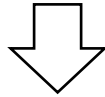
最終的な評価については、事務局で報告書にとりまとめ、公表する。

5. 評価の手順

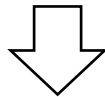
事務局において各研究会の実施細目に照らし、妥当と考えられる査読専門委員の候補者リストを作成（2015年11月）



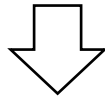
第1回アジア経済研究所業績評価委員会（2015年11月26日）
（1）研究所の業績評価制度について説明
（2）外部査読専門委員の選定について審議



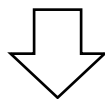
外部査読専門委員を選定し、委嘱（2015年12月）



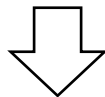
外部査読専門委員に研究会成果原稿を送付（2016年1月）



査読票を提出、事務局にて取りまとめ（2016年3月）



業績評価委員会へ報告（2016年4月）



2015年度アジア経済研究所業績評価報告書の作成（2016年7月）

Ⅱ. 調査研究事業

(研究成果評価結果)

1. 評価項目

- ①「背景、妥当性」及び「目的」に鑑みて、研究成果はその方向に沿った内容になっているか。
- ②「方法論」は適切かつ明確か。また、理論、実証、資料提示などは適切かつ十分に行われているか。
- ③先行研究についての的確な言及がなされ、かつ先行研究を超えるような新たな研究成果が認められるか。
- ④この研究成果が学術的な貢献、政策への提言など社会的貢献につながる成果になっているか。
- ⑤論旨は明解で、内容としてまとまりがあるか。
- ⑥総合評価

<5段階評価の基準>

- | | | |
|--------------|-------------|-------|
| 5. 大変評価できる | 4. 評価できる | 3. 普通 |
| 2. あまり評価できない | 1. 全く評価できない | |

2. 評価結果

検討者	A		B		C		D		E		F	
	A-1	A-2	B-1	B-2	C-1	C-2	D-1	D-2	E-1	E-2	F-1	F-2
1. 「背景、妥当性」及び「目的」に鑑みて、研究成果はその方向に沿った内容になっているか。	5	5	5	4	5	5	5	4	2	4	4	4
2. 「方法論」は適切かつ明確か。また、理論、実証、資料提示などは適切かつ十分に行われているか。	3	5	4	3	5	5	5	4	2	4	4	5
3. 先行研究についての確かな言及がなされ、かつ先行研究を超えるような新たな研究成果が認められるか。	3	5	4	3	5	5	5	4	4	5	5	5
4. この研究成果が学術的な貢献、政策への提言など社会的貢献につながる成果になっているか。	4	4	5	4	4	5	5	4	5	5	3	5
5. 論旨は明解で、設定した課題に明確に答えているか。	5	5	5	4	4	5	5	4	3	5	4	5
総合評価	5.0		4.5		5.0		4.5		4.0		4.5	
平均	5.0		4.5		5.0		4.5		4.0		4.5	

検討者	G		H		I		J	
	G-1	G-2	H-1	H-2	I-1	I-2	J-1	J-2
1. 「背景、妥当性」及び「目的」に鑑みて、研究成果はその方向に沿った内容になっているか。	5	4	4	5	5	4	5	4
2. 「方法論」は適切かつ明確か。また、理論、実証、資料提示などは適切かつ十分に行われているか。	5	4	4	5	3	4	4	4
3. 先行研究についての確かな言及がなされ、かつ先行研究を超えるような新たな研究成果が認められるか。	5	3	4	5	5	3	4	3
4. この研究成果が学術的な貢献、政策への提言など社会的貢献につながる成果になっているか。	5	3	3	4	4	3	5	3
5. 論旨は明解で、設定した課題に明確に答えているか。	5	3	3	5	4	4	5	3
総合評価	4.0		4.5		4.0		4.0	
平均	4.0		4.5		4.0		4.0	

平均

総合：4.4

- A. 習季時代の中国経済
- B. 大統領選挙後のポスト「新しいブザン」
- C. 貧困削減のためのエビデンスに基づく政策介入・市場制度の研究
- D. インドにおける農村公的雇用保障プログラムが農村労働市場に与える影響
- E. ムスリム同胞団とイスラーム運動の国際展開
- F. Institutional Roles of Marriage in the Developing World: Empirical Studies from the Perspectives of Gender Empowerment
- G. 多国籍企業の生産形態：田間財を取り入れた水平型・垂直型共存モデルの作成と分析
- H. サブプライチエーン工業化・成長
- I. 開発途上国のサービス関連活動に関する実証研究：タイの事例
- J. Political Limits on Trade: Implications for Developing Economies

3. 研究成果に対するコメント

1. 習李時代の中国経済

(1-1)

本研究は、アジア経済研究所（アジ研）から刊行された現状分析の成果である。本研究が対象とする中国経済の分野では、ビジネス界をターゲットにした現状分析が数多く発表されている。いずれも読者の立場にたった記述内容・スタイルをとっており、解説書として優れたものも少なくない。そのため、本評価では、どちらかといえば基礎研究で優位にあるアジ研の現状分析であることを考慮に入れつつ、研究成果を評価する必要がある。

まず、本研究はきわめて質の高い現状分析として評価できる。限られた期間内に、多岐にわたる課題を整理し、7章からなる単著にまとめたあげた著者の力量はきわめて高く評価できる。確かに、これはアジ研内の活発な研究活動、広範な収集資料・データへの容易なアクセス、また両者の蓄積によるものであろう。しかし同時に、著者の高い問題意識、持続的な情報収集努力、プレゼンテーション面での研鑽がなせる業でもある。

ビジネス志向の強い現状分析との対比から、本研究は次のように評価することができる。

第1に、現状分析としては、企画から出版にいたるまで、一般的なビジネス書と遜色がないほどのスピード感と柔軟性がみられる。本研究は、企画段階では「習李時代の中国経済」となっているが、成果物は「習近平時代の中国経済」と題されている。恐らくこれは本研究の期間内における中国のリーダーシップ構造の変化を反映させたものであり、きわめて適切な判断といえよう。現状分析では、スピード感に加えて、このような柔軟な対応が常時求められる。本研究では、記述内容においても同様の配慮が随所にみられる。

第2に、研究内容については、体系的かつ客観的な構成・記述となっている。ただし、具体的な内容としては、金融財政や対外経済の分析が、その重要性の高さに比して、相対的に手薄であるとの印象は免れ得ない。恐らくは研究内容の包括性を優先したためであろうが、同時にターゲットとなる潜在的読者が必ずしも明確に設定されていないからでもあろう。

第3に、分析・記述方法については、明確な注記がなされ、出所も明示されており、文章もきわめて明瞭である。一読すれば明らかなように、すでに独自の研究スタイルを確立した研究者による現状分析であることが認められる。

前頁の「5段階評価」では、現状分析であるがために、方法論や先行研究のレビューに関して、やや厳しい評価を下さざるをえない。今後とも研究成果の評価活動は積極的になされるべきであるが、残念ながら、この「5段階評価」では「情勢分析レポート」を適切に評価することは困難であろう。これは基礎研究志向の強いアジ研内において、現状分析の位置づけが必ずしも明確化されていないからかもしれない。本研究でも明らかなように、アジ研は基礎研究のみならず、優れた現状分析を生み出す能力を備えている。今後とも現状分析を世に問い続けるのであれば、成果物の広報・流通面でのより積極的な支援が不可欠なのではなかろうか。

1. 習李時代の中国経済

(1-2)

本レポートは、2015年7月時点での中国経済の現状分析と課題をまとめた研究成果物である。筆者の問題意識は、経済分野の分析を通じて中国の行方に迫ろうとすることであり、習近平政権の経済政策の方向性と見通し、および日中経済関係への示唆を丹念に描いている点は、中国研究に長年従事してきた筆者の知識と経験が十分に発揮されたものである。

序章および第1章において、江沢民政権、胡錦濤政権との比較において習近平政権の特徴を整理し、その分析軸を「改革と開放の連動（とその復活）」に置いている。江沢民政権が改革推進に舵を切ったのに対し、続く胡錦濤政権では改革が停滞または後退した。習近平政権は、再び改革推進スタンスへと転換したが、改革・開放を推進するための集権化や綱紀粛正が追求されている点が江政権と異なり、その背景に習政権の強い危機意識があると分析している。第13次5か年計画が発表された現在（2016年3月）に至る政権運営の展開は、こうした分析視座の妥当性を十分に裏付けるものと言えよう。

第2章以下は「筆者がもっとも重要と考える問題や分野を選択して論じる構成」とされているが、中国経済の行方を占う上で論点となる分野は概ね網羅していると評価できる。ただし、本レポートが発表された直後の2015年8月に、人民元の為替レート形成メカニズムの変更に伴う人民元レートの切り下げが、世界的な株価・資源価格の暴落と新興国の為替レート下落を誘発した、いわゆる「人民元ショック」が発生した。さらに、それ以降、IMFによる人民元のSDRへの採用（11月）、人民元の再切り下げ観測と国内株式市場の混乱（2016年1月）など、グローバル経済・金融市場に影響を与える出来事が金融分野で断続的に発生している。本レポートの対外開放についての分析対象は主に貿易分野であるが、それに比べ金融分野の対外開放への分析がやや物足りない感がある。

また、「改革と開放の連動」という分析軸に照らせば、2001年12月のWTO加盟と、それが国内の金融改革に与えた影響についてもう一步踏み込んだ分析があっても良かったのではないかと思われる。すなわち、WTO加盟議定書において、中国政府は加盟後5年以内に外国銀行に対する国内銀行業務を全面的に開放することを約束した。これが圧力となって、国有商業銀行の改革が急ピッチで進められ、不良債権処理、資本注入、株式会社への再編、株式市場への上場、が実現した。しかし、改革の重点が国有商業銀行に集中したため、銀行システムにおける国有商業銀行の寡占的状況がかえって強化され、事業会社の資金調達においても民営企業に対して国有企業が圧倒的に優位となる状況（いわゆる「国進民退」）をもたらす結果となった。

このように、外圧を利用した国内改革の推進は、必ずしも“Level playing field”の形成という意味での「市場化」に結びついていないとは言えず、むしろ、それに逆行する場合もあり得る。そうした観点を盛り込んで分析を進めれば、習近平政権の集権化や綱紀粛正に対しても、やや異なる評価をなし得る余地があるのではないかと思われる。

いずれにせよ、これらの点は、2015年7月時点で発表された本レポートの意義をいささかも損なうものではない。習近平政権の経済政策運営はなお進行中であり、本レポートの続編が発表されることを切望する。

2. 大統領選挙後のポスト「新しいブラジル」

(2-1)

1 内容要約：序章ではこの本の目的と構成が示される。つづく第1章では、この間の労働者党の政治とくにジルマ・ルセフ政権の政治が、過去数十年の期間について歴史的考察もまじえて、総合的に分析されている。第1節は1988年憲法下の新しい民主的ブラジル（64年～85年が軍事政権）が考察され、第2節はルセフ政権の特徴と昨今の人気低迷が分析されている。第3節で2014年の大統領選が分析される。第2章では、マクロ経済状況が分析されている。第1節は過去数十年にわたるマクロ経済の変化を、第2節はこの間の経済成長率の変化を、第3節は2013年以降現在までの危機的状況が分析されている。第3章では、産業政策が分析されている。ルラ時代のPITCE政策、ルラ政権後半のPDP（生産的開発政策）、およびルセフ第1期のPBM (Greater Brazil Plan) が論じられ、国家が産業政策に積極的にかかわるようになったスタイルが浮き彫りにされている。第4章では、社会福祉制度が、公教育、健康保健、年金、社会扶助にわたって総合的に分析されている。第5章では、外交が分析されており、ルラ政権が途上国との外交を積極的に展開したことと、ルセフ政権で方針がやや不明瞭になってきている点が詳述される。Final Chapter は、New Brazil が転換点にあることが明快に説明されている。

2 意義：この本は、New Brazil（新しいブラジル）のその後がどうかを展望する研究書である。「新しいブラジル」というのは、21世紀にはいってあらたに経済成長を続けたブラジルのことである。2000年代ブラジルは、3%～7%の年成長率を2012年頃まで維持し、その間に貧困層の2000万人が豊かになって中間層に合流したと報じられた。1970年代にも高度成長を達成し、「ブラジルの奇跡」といわれ、NIES（新興工業地域）に数えられたことがある。当時の成長と比較して、今回の成長にはいくつかの新しい特徴がみられた。何がどのように「新しい」かについては、この本の編者近田亮平氏は2013年に編纂した業績（本）『躍動するブラジル』（ジェトロ・アジア経済研究所刊）で詳しく論じた。このときに、1つの課題があった。この本が出た2013年、現地のブラジル人研究者も日本のブラジル研究者も誰も予期しなかったが、ブラジルで全国的抗議デモ（一部が暴徒化）が生じた。また中国経済の減速がはじまり、ブラジル経済が低迷し始めた。ブラジル経済は低迷からマイナス成長（2015年）へと落ち込んだ。この状況から、BRICSの一画に数えられた「新しいブラジル」は終焉したかにみえる。そこで2013年からわずか2から3年しか経っていないが、この間の急速なブラジル経済の悪化をふまえて、あらためてブラジルを総合的に分析する意義は非常に大きい。本著が、「機動研究事業」として出されている点も、合理的である。社会的要請に敏捷に応じた研究といえる。

3 方法：本著が採用している方法は、総合的かつ実証的な分析方法で、2013年の『躍動するブラジル』の方法論を継承している。執筆者はほぼ同じである。その意味で本英文報告書は『躍動するブラジル』の姉妹版といえるが、「新しいブラジル」の成長要因として、内部要因（制度変化、再分配政策の拡充など）が寄与したか、外部要因（国際的資源ブーム）が大きいかについては、総じて前者を重視するという視角を維持している。この間のブラジル経済の落ち込み（かなり外部要因が大きいとみえる）をみたうえで、内部要因重視の視角を維持した点には、評者も同意する。これは大きな意義があり、成長の内発性に着目する著者たちの理論的コミットメントが認められる。

4 課題：第1にPost-New Brazilと形容してよかったかどうか（「ポスト」といってよいか）、という点である。ルセフ政権の第1期と第2期の違いが明確に書かれていることは、肯定的に評価できる。成長がマイナスに下折れした点でも、たしかにNew Brazilがおわったかに見える。し

かし制度改善など内部の変化を重視すると、New Brazil への変化や動きが継続しているとも、いえないだろうか。この問題は「New Brazil」がどれぐらいの時間的範囲をカバーする概念かにも依る、といえる。

5 結論：以上は内外の学会全体が取り組むべき課題でもあり、本著の達成した成果を損なうものではなく、評者は標記の評価を結論とした。

2. 大統領選挙後のポスト「新しいブラジル」

(2-2)

揺れるラテンアメリカの大国ブラジルについて、タイムリーな情報を発信することの意義は大きい。著者はいずれもブラジルを専門とする研究者・実務家であり、一部に性急な解釈や不正確な記述がないわけではないが、この研究で提供されている情報は有益なものとして評価できる。また、英語で発信するという意欲は高く買うことができる。

他方で、改善が望まれる点もいくつかある。次回以降の研究会に活かしてもらうためにも、若干の点を指摘しておきたい。

第1に、英語の質の問題がある。いくつかの章では、文法上の破格を含め、英語として不自然な表現がかなり見受けられる。これでは研究所の威信にも関わる。当然英文校閲は行っていると思うが、業者の質を問わずに一番安い業者を選んでいないか。また、執筆者と校閲者のやりとりや複数回の校閲が可能な契約になっているか。もしこれらの点で改善の余地があるのであれば、早急に改めるべきであろう。

第2は、本研究の焦点が New Brazil (概ね 2003～2010 年のルラ政権期) であるのか Post New-Brazil (概ね 2011 年以降のルセフ政権期) であるのかはっきりしないことである。タイトルは The Post New-Brazil であり、研究会の実施計画書でも Post New-Brazil に重点があるが、1 ページ冒頭に記されている本研究の目的は「20 世紀の最後の数十年から 2014 年大統領選挙後までのブラジルの変化について包括的な理解を提供すること」と対象時期は広い。そして各章の記述では New Brazil 期の比重がかなり大きい。また各章ではそれぞれの分野における New Brazil 期の変容のターニング・ポイントがいつなのかが取り上げられているが、New Brazil 期の記述が Post-New Brazil を理解するための背景説明だとしたら、ターニング・ポイントにこだわる必要はないはずである。Post New-Brazil 期を理解するための装置として New Brazil 期の記述があるというよりも、すでに行った New Brazil 期の研究に Post-New Brazil の記述を接ぎ木したかのように見える。

第3に、Post-New Brazil という概念を立てることの理論的含意が必ずしも明確でない。Post-New Brazil と本研究が呼ぶものが始まってからまだ 4～5 年しか経っていない。Post-New Brazil と呼ぶからには、現在の状況が一時的なものではなく、New Brazil 期とは異なる構造的条件があると想定されているのだろうか。しかし、たとえば第4章では不平等がいまだに大きく、社会政策もまだ充分とは言えないことが指摘されているが、それは New Brazil 期も同じのはずである。またルセフ政権を揺るがせている汚職のスキャンダルも、その多くは New Brazil 期のものである。もし構造的条件が変わっていないのであれば、グローバル市場におけるコモディティ価格が回復すれば再び Post-Post-New Brazil となるのだろうか。Post-New Brazil が安易なキャッチコピーではなく、学術的に意義のある概念だとすれば、このあたりの理論的含意を明確にしてほしいところである。

第4に、読者の目線に立った丁寧な本作りを望みたい。第2点で記したように、The Post-New Brazil というタイトルだけでは本書の中身がわかりにくいし、第5章のタイトルを見てもそれが対外政策に関する章だとは想像がつかない。英文で発信しているのにブラジルが日本の面積の 23

倍であると紹介する（93 ページ） ことにも首を傾げる。

3. 貧困削減のためのエビデンスに基づく政策介入・市場制度の研究

(3-1)

本研究課題「貧困削減のためのエビデンスに基づく政策介入・市場制度の研究」は、広くその意義を評価すれば、2015年に最終年を迎えたミレニアム開発目標(MDGs)とその後継である持続可能な開発目標(SDGs)を見据えて貧困削減を達成していくための市場機構の活用について、いくつかの具体的な方策を、マイクロ実証研究・フィールド実験の最先端の研究手法を用いながら明らかにしてゆくという意味合いを持つ、意欲的なものである。実際に取り組みされた研究は「バングラデシュにおける極貧層向けマイクロクレジットプログラムの評価」「ケニアとエチオピアでの家畜インデックス保険の需要推定」「ソーラーランタンの健康・学業へのインパクト研究」「マダガスカルのコメ市場の空間的統合の研究」といずれも研究面でも実践面でも重要と考えられるテーマを慎重に設定している。また、分析の方法についても、経済学理論上問題となる「市場の失敗」の問題・A.K. センのいう「貧困問題」について、政策形成に有効に寄与できるように現実の姿に忠実に基づきながら慎重に設計された先端的なフィールド実験研究、マイクロ実証研究を実施しており、その質は驚くべき高さにある。

本研究課題で取り組みされた研究の成果は、近年の開発経済学では国際標準化した感のある無作為化比較試験(RCT)に基づいたフィールド実験研究に対して、国際的にも質の高い研究として発信できるだけでなく、BOP ビジネスや革新的なマイクロファイナンスプログラムなど関連分野の研究の裾野を広げるものである。評者の知る範囲でも、本研究課題の成果となっている論文のいくつかは、Yale 大学の Mushfiq Mobarak 教授や Cornell 大学の Chris Barrett 教授ら世界の開発経済学をリードする超一流の研究者からも直接に高評価を受けており、これまでアジア経済研究所の研究者・プロジェクト関係者が行ってきた研究の中では抜群の国際的認知度を誇っている。評者の知る限りアジア経済研究所で行われた研究の中で本研究プロジェクトに匹敵する国際的な研究の質を示したものはこれまで存在しなかった。本研究課題は、伊藤成朗氏・工藤友哉氏・アブシヨンチョイ氏とアジア経済研究所のマイクロ実証研究を牽引する中核的研究者に加え、高橋和志氏・有本寛氏・黒崎卓氏・高野久紀氏など元アジア経済研究所所員であり現在は日本のトップ大学で開発経済学の研究・教育に従事する研究者が一同に会して行ったきわめて質の高い研究であり、日本の開発経済学そのものの質を、国内のみならず国際的にも高め、研究分野を牽引してゆく重要な研究成果を生み出したものとして、最高の評価を与えたい。

3. 貧困削減のためのエビデンスに基づく政策介入・市場制度の研究

(3-2)

本研究の成果は、査読付き学術誌に掲載されるポテンシャルを持っており、成果として高く評価できる。ただし、今後の発展を期待したい内容や今後気を付けたほうが良いと思われる課題もあるので以下詳述する。

<手法について>

政策評価にランダム化比較実験（RCT）の手法を取り入れ、エビデンスと呼ぶにふさわしい研究結果を出そうという態度は評価に値する。さらに、本研究が選んでいるトピックはいずれも重要であり、RCT がその課題に答えるための適切な手法として使われている点も好感が持てる。これは、RCT が氾濫し、「手法先にありき」の研究が氾濫する中で重要な研究姿勢である。必ずしも期待していた結果が出ない場合もあるが（ソーラーランタンの成績向上効果など）、常識としてそのように信じられていたことがそうではないとわかることが重要なのであり、これがこの研究の価値を損ねるものではない。その事実に基づき、ではどうしたらよいのかという課題を議論し、解決の糸口を見つけ、新たな RCT を行うという積み重ねが大切なのであり、その方向で研究を継続・発展させていってほしい。

<結果について>

上述したように、結果のエビデンスとしての質の高さには異論はないが、重要な課題群の一部にしか光を当てていない場合もある。例えば、micro credit 介入の outcome として credit の uptake を見ているが、それが上昇したことだけを実証しても新たにデザインされた credit がより適切だということにはならない。返済率は高かったのか、最終的には家計の厚生が向上したのかが読者としてはどうしても知りたくなる。このあたりのことは筆者たちも当然わかっているであろうし、2年間のプロジェクトでは吟味する十分な時間もなかったと思われる。さらなる分析に期待したい。

<予備調査の重要性について>

マダガスカルのコメ市場への介入も期待した結果が出なかったのであるが（価格情報の裁定行動促進効果）、この場合は先の場合と異なり、予備調査に十分時間をかけていたらより深い分析が可能であったかもしれないという点で、今後への課題を残していると思われる。本研究の背景には当該国でコメ市場がきちんと機能していないという認識がある。統計からは10%前後の裁定されない価格マージンが存在することが明らかになるが、それは市場機能の不完全さからくる深刻な問題なのか、それとも情報プレミアや何らかの取引費用の存在として許容範囲なのかという問いから始めたほうが良かったのではないか。取引費用が関係してくるのであれば、その決定要因に考えを巡らせることで、商人の人間関係という視点（この研究では最後にようやく指摘される点である）が最初から明示的に研究に取り込めたかもしれない。品種や生産地に関する情報も、消費者にとってその情報で品質が十分推測できるのであれば問題ないと思われるが、それだけで

は実際は不正確なのだろうか。コメ品質基準の導入を提案するのであればそのような問いから始めるべきではないだろうか。予備調査で市場構造をある程度把握していれば、より **relevant** な研究課題を設定できていたかもしれない点が惜まれる。

記述のスペースが限られているため、評価できる点についての記述はあえて最小限におさえ未来志向に立ち、課題と思われる点にスペースを割いた。そのため、批判的な印象を与えてしまうかもしれないが、むしろ評価できる点の方が多いくらいであり、2年間の成果として本研究の質は十分に高く、Aのランクに値すると言えよう。

4. インドにおける農村公的雇用保障プログラムが農村労働市場に与える影響

(4-1)

著者が日本人なので、日本語で書きます。

全般的に、よく設計され、また意義のある結果が得られた、優れた研究だと思います。

2点だけコメントがあります。

第1に、小さなことですが、村 (village) という概念をもう少し気を付けて使うべきではないか、という点です。Mukhiya は、グラム・パンチャヤートの単位で選挙で選ばれる人民の代表です。グラム・パンチャヤートは複数の村を含み、また村の中に複数の集落 (tola) があります。そういうことが、明示的にどこかにも明確に明らかにされていないので、よく事情を知らない読者がいたとすれば、混乱するでしょう。特に、本論文が Mukhiya に主な焦点がある以上、このことは意外に重要かも知れません。

第2に、本論文は、全体として「Mukhiya 性悪説」に立って論を進めているように思われます。しかし、たとえば、Mukhiya が MGNREGA で雇用された労働者に、不法に、現金で、あるいは場合によっては前払い賃金を支払っていることがわかったということが紹介されていますが、これは、労働者をだまして搾取する手段になると同時に、現金がすぐに必要な労働者にために自分がポケットマネーを出して、賃金を立て替え払いしているという側面もあるように思われます。このあたり、Mukhiya の行動をどう評価するのか、そう単純な話ではないと評者などは思うのですが、いかがでしょうか？つまり、Mukhiya があくまで選挙で選ばれる以上、そう悪いことばかりはできない、という側面をどう評価するのか、という点にかかわってきます。

4. インドにおける農村公的雇用保障プログラムが農村労働市場に与える影響

(4-2)

本研究はインド・Bihar 州における MGNREGA 事業の実施状況、住民の参加度の規定要因を明らかにすることを目的とする。はしがきで述べられているように、Bihar は MGNREGA の実績も最も低い州の一つである。この要因の解明には、州レベル、県・ブロックレベル、GP/村レベル、そして世帯レベルと様々なレベルで錯綜する諸要因の検討が必要であろう。本研究は GP/村および世帯レベルの要因の析出を目指して、極めて重要なデータが収集され、分析が試みられている。願わくば、その前に県、ブロック、GP レベルでの MGNREGA の実績の地域差と推移を提示してほしい。農村開発省の MGNREGA の Website のデータを用いて付表が示されているが、当該 GP レベルのデータが入手できるはずで、それを用いることにより Bihar における MGNREGA の実績の地域差の見取り図が示せるはずである。

調査村における MGNREGA の実績について第 1 期と第 2 期の変化が分かるような記述統計も欲しい。Job card 保有世帯と保有なし理由に関するデータはあるが、MGNREGA の仕事従事については皆無である。

2011-12 年調査と 2013-14 年調査の標本はほぼすべてが同一世帯であって、付表 7 の要約表から両年の差はあまり見えない。MGNREGA 参加世帯数は 95 戸から 99 戸に若干増加しただけである。ところが、11-12 年データと 13-14 年データを用いた計量分析結果はかなり異なる。例えば、土地保有、成人男子数等いくつかの変数は両年とも統計的に有意であるが、他の変数では符号が逆転したり、有意ではなくなったり、逆に有意となったりと異なる結果となっている。上述した記述統計がないので推測でしかないが、11-12 年参加世帯と 13-14 年参加世帯には参加・不参加の交代が起こっているのではないか？もしそうだとするならば、これを説明できるようなモデルが必要ではないか？せっかくパネルデータを持ちながら、分析に生かされていないのは残念である。

Mukhiya の役割に関する計量分析も、「Gram Sabha への参加」の係数は両年とも正で 5% 有意だが、「カーストギャップ」は符号が逆転し、「同村居住か否か」と「1 期目か否か」は両年で係数の有意水準が異なる推計結果となり、これらの解釈が難しい。第 5 節の最後に、インタビューや村人との集団討論から明らかになったこととして、Mukhiyas の影響力が決定的であることが様々な不法な処理を交えて記される。これらは事実であろう。

しかしながら、「村人は、Mukhiyas が MGNREGA の実施においてマニピュレートすることを十分知悉していて、生活の糧を MGNREGA に期待せず、むしろ出稼ぎに出る。13-14 年には多くの村人は MGNREGA への関心を失った。」とされると、では、第 3 節、第 4 節の計量分析は何だったのか？との疑問がわく。農村住民の MGNREGA への参画の度合いを材料に Bihar 農村社会の構造を明らかにするという、より大きな研究目的に沿った分析、論述にできればと思う。

5. ムスリム同胞団とイスラーム運動の国際連関

(5-1)

本研究成果の最大の問題は、課題原案の「課題の概要」に示されている「ムスリム同胞団MBが中東各地の様々な政治・宗教運動に与えてきた影響や、地域の異なるイスラーム運動同士の相互連関に着目することで、ドメスティックな一国政治分析を超えて、ムスリム同胞団がいかなる射程を持ち、いかなる経路を通じて中東世界全域にその影響力を及ぼしてきたか」の問いに、ほとんどの章が応えられていないことである。Research Bulletinに掲載されたとするC7（概要と思われる）で、繰り返し、先行研究が一国の反政府勢力研究の一環としてのムスリム同胞団研究にしかっていないということを批判し、それを乗り越えるために掲げられた研究課題であると強調しているにも関わらず、1. BP1、4. BP4以外は、ほぼ完全に国内政治メカニズムのなかでの分析にとどまっており、先行研究の問題点を克服するには至っていない。研究会として共同研究を行った成果があまり反映されていない。

この掲げた目標が達成できない理由として、C7で、2013年の政変で状況が変わり情報収集できなくなったので、個別の国内・国際的構造とMBの戦略の関係性に焦点を移す、としているが、イスラーム運動の超国家性と一国規定性との相剋を見たいという原課題と、国際要因の各国のMBに与える影響を見ることは、一見国際性という点でつながっているように見えるが、全く別である。特に、原課題で強調された同胞団の国際的ネットワークとイデオロギー的影響という要素のうち、後者のイデオロギー的な連関性についてはほとんど無視されている。個別の国内・国際的構造とMBの戦略の関係性に焦点を移すとしても、イデオロギー要因は重要な点として分析の視野に入れてしかるべきではないか。また4. BP4. はカタールやトルコなどMB支援国への対外関係の明瞭なシフトがMBの行動様式を変化させた、という論点で一見原課題に配慮した論述になっているように見えるが、特にカタールとの関係においては、MBのトランスナショナルな要因というよりは古典的なリアリスト的国家間関係の枠組みで分析しており、原課題のコンストラクティビスト的視角とは大きく乖離している。

原課題の追求が困難になったことで、課題の目的自体を変えたことが本研究の統一性のなさを生んでいるが、唯一1. BP1は当初の目的を貫いて、歴史的文脈でトランスナショナルなイスラーム運動と国内主体の共振性をとらえようとの試みが見られ、学術的に評価できる。その分、題材を歴史的事象に求めているので、他の論文と大きくずれており、違和感を覚える。課題の画期性を重視すれば、状況の変化によって現代に題材を求めて課題を追求することができないならば歴史研究に変更することも可能だったはずである。特にハマースについては、いったんMBの支部としてトランスナショナルなイスラーム運動の一部として成立しながらローカル化し、ローカル化したかゆえに超宗派的ネットワークを確立してきた、それが同論文が取り上げた時期には逆転して宗派ネットワークの中に再回収されたということを考えれば、歴史的スパンに位置付けることでより幅を広げられたはずである。

1. BP1以外は、現状分析によるそれなりの政策提言への貢献が可能だろうから、その点は評価できるが、一国の現状分析という枠を超えておらず、共同研究の強みが活かされていない。長い期間の評価に耐えられる学術的成果として見なされるかは、疑問である。

5. ムスリム同胞団とイスラーム運動の国際連関

(5-2)

総合評価に関する追加コメントは、以下のとおりである。

本プロジェクトは、気鋭の研究者らによる国際イスラーム運動研究の最新の成果として、高く評価できる。個々の成果としても、それぞれの分野・地域における国内外の先行研究を踏まえたうえで、新たな見識・視点を提示している。このプロジェクトの最大の貢献は、学術的・社会的貢献であろう。同胞団・同胞団系組織の秘密主義的性格もあって、2011年以降を含め、組織の行動パターンや内的論理そして相互の連関を把握することには常に困難を伴ったが、4本の論文では、それぞれの組織・運動が備えた能動的・受動的行動のパターンとそれらの背景が明快かつ詳細に示されている。現代アラブ社会において同胞団が極めて重要な独立変数であることが明らかである以上、これらの研究成果は学術的成果のみならず政策提言としても有用であるといえよう。先行研究との比較、論旨の明快さにおいても、十分な水準に至っている。

その一方、研究目的については、4本の論文全てが、プロジェクトの主な課題である「ムスリム同胞団」「イスラーム運動の国際連関」を十分に反映したものかどうかについては少々疑問が残る。方法論や資料の提示についても、論文毎にややばらつきが見られる。個々の成果についてのコメントは、以下のとおりである。渡邊論文は、チュニジア独立運動と同時並行で展開したパレスチナ支援運動の変遷を多層的に捉えた希少な研究であり、初期のチュニジア国家（政治）—社会関係を知るうえでも優れた内容といえる。第1次中東戦争に際し、エジプト同胞団が主導したパレスチナ支援運動・義勇兵派遣は広く知られているが、マグリブの草の根運動の詳細を併せて紹介した功績は大きいと思われる。必ずしも同質的ではない支援運動が、揺籃期のチュニジア・ナショナリズムに吸収されるプロセスの分析も丁寧である。石黒論文については、研究成果が少ないICMの現状を分析したことは高く評価できる。ただ、本論文の主たる議論は「アラブの春」前後の政治体制や政策研究（主に選挙改革を巡る攻防）であり、プロジェクトの方向とやや乖離している印象がある。ICMは歴史的にエジプト同胞団と強いつながりがあり、湾岸危機で Saddam・フサインへの抵抗を保留したエジプト同胞団と断絶状態になる前と後では、国内運動の方向性にも大きな違いがあった。このあたりを踏まえて議論を進めないと、あたかも今日のクウェート社会においてICMとその他のイスラーム運動が同列であるかのような印象を受けてしまう。今後、「アラブの春」以降のICM・エジプト同胞団関係の詳細を抽出する新たな研究成果を待ちたい。横田論文は、本プロジェクトの中心的な議論といえる。2011年以降のエジプト情勢に鑑み、玉石混淆の同胞団研究が発表されているが、それらの大半は同胞団をエジプト政治・社会の1アクターとして外的に捉えたものであるのに対して、本稿は丹念な同胞団分析の蓄積に裏付けられた、同胞団の内的論理に光を当てた数少ない研究成果である。錦田論文は、「アラブの春」以降のハマースを取り巻く国際環境の変化と同組織の行動の変容をうまく関連付けて論じている。多くの地域研究者が苦手とするシステム変動要因を、国際政治学的にうまく体系づけており、巷のナラティブなガザ・ハマース研究とは一線を画する作品といえよう。

6. Institutional Roles of Marriage in the Developing World: Empirical Studies from the Perspectives of Gender Empowerment

(6-1)

Kudo, “Institutional Roles of Marriage in the Developing World:..”にまとめられた研究プロジェクトの意図は明確で、経済発展に対する意義深い研究テーマである。実証論文 2 編のうち、Kudo, “Missionary Influence on ..”はこの研究テーマに沿った実証論文になっている。他方、Makino, “Marriage, Dowry, and Women’s Status..”は、ミクロ計量経済学で識別されたインパクトが、この論文及びこの研究プロジェクトの motivation と完全にずれているという重大な問題がある。ミクロ計量経済学的手法には問題がないが、その解釈に重大な問題がある。そのために、プロジェクト全体としても A 評価は付けられないし、Makino 論文をジャーナル論文として刊行するには、抜本的な改訂が必要であると判断する。

Kudo 論文へのコメント：

本稿は、現代のマラウィにおける一夫多妻婚や幼少結婚の地域差に、19 世紀のキリスト教ミッションの長期的影響が見受けられることを実証した、大変興味深い論考である。2000 年代の 3 ラウンドの DHS のマイクロデータを用いて、ミッションの本拠地が置かれた Livingstonia からの距離を、ミッションの諸活動への exposure の指標として用いて、一夫多妻婚や幼少結婚をミッションの諸活動への exposure が因果関係として減少させたという結論を導いている。丁寧な計量経済学的検討がなされ、robustness のチェックも堅実であり、信頼できる実証結果と判断できる。

この手の分析で常に問題になるのは、Livingstonia からの距離という説明変数が、ミッションの諸活動への exposure 以外の要因を拾っている可能性である。この点に関して、他の要因に相当する説明変数を追加しての robustness チェックが含まれているのは、素晴らしい。これに加えて、そもそものマラウィの経済史的背景について、説明を書き足す必要がある。最も重要なのに欠如している情報は、Livingstonia は、現在も植民地期も、首都はおろか地域の中核都市ですらなかったという事実である。そのようなマイナーな町だからこそ、そこからの距離が、首都や中核都市であれば備える様々な unobservable な結婚影響要因とは無関係で、ミッションの諸活動への exposure のみを反映することになる。この点をもっと著者は強調すべきである。

Makino 論文へのコメント：

本稿は、現代南アジア諸国で広範に観察され、女性差別の象徴とも言われているダウリが、女性のステータスに与える影響について実証的に明らかにした、大変興味深い論考である。特筆されるのは、パキスタン農村部において著者自らが 2013 年に収集したマイクロデータを用いて、ダウリに関する豊富な情報を用いて、緻密なミクロ計量経済学的分析を行っている点である。この点は高く評価できる。インドやバングラデシュに比べてダウリを禁止する度合いが緩いパキスタンの方が、このような情報を集めやすいことに着目した、優れた研究センスである。ミクロ計量経済学の分析結果は、ダウリ額が大きいほど、嫁に行った先での嫁のステータスが有意に高まることを示している。この関係が因果関係として解釈できることを、著者は丁寧な計量経済学的検

討によって示しており、信頼できる実証結果と判断できる。

問題はこの実証結果の解釈である。本論文では、この実証結果をもって、ダウリは女性のステータスを高めるものであり、ダウリを禁止する政策が女性の厚生を改善しない可能性があることが示された、と解釈している。しかしこの解釈は、高度に歪曲された、ミスリーディングなものである。問題は、制度としてのダウリをなくしたらどうなるかという社会科学的な問いと、制度としてのダウリを所与としたうえでダウリ供与額を減らすとどうなるかという社会科学的な問いとを、きちんと区別していないところにある。

本稿の実証分析は、ダウリに対して比較的寛容なパキスタン社会がフィールドであり、調査対象家計は基本的にダウリのやり取りをしている母集団から取られたクロスセクション分析である。したがって、ミクロ計量経済分析で得られた、「ダウリ額が大きいほど、嫁に行った先での嫁のステータスが有意に高まる」という因果関係は、「制度としてのダウリを所与としたうえでダウリ供与額を減らしたならば、そのような嫁のステータスは下がる」ということを意味したにすぎず、このことから、「制度としてのダウリをなくしたら女性のステータスは下がる」という解釈にはならない。周りの家計がダウリを与えることを規範としている社会において、自分だけダウリを減らしたら、社会的ステータスに悪影響が出るのは自明なことであり、本稿の実証分析はその自明なことを、定量的に確認したに過ぎない。社会科学的にもっと意味のある問いは、「制度としてのダウリをなくしたら女性のステータスが上がるのか下がるのか」であり、この問いに対して、本稿のミクロ計量経済学分析では、まったく答えることができないという限界を、著者はきちんと自覚すべきである。賄賂が蔓延する社会で、本稿と類似の実証分析を行えば、「賄賂額を減らすと企業のパフォーマンスが下がる」という因果関係が計量的に検出されるであろうが、そのことは、「賄賂の無い経済にした方が企業のパフォーマンスがよくなる」という見方を否定するものではないことを、喚起されたい。

本論文を刊行可能なものにするための **quick remedy** は、本稿の分析が、社会科学的に意義のある「制度としてのダウリをなくしたら女性のステータスが上がるのか下がるのか」という問題を扱うのではなく、「制度としてのダウリを所与としたうえでダウリ供与額を減らしたならば、そのような嫁のステータスは上がるのか下がるのか」という（評者に言わせれば実に些細な）問いを扱うものであることを明記し、ミクロ計量分析結果の解釈の際に、前者についての **speculation** を差し控えることである。ミクロ計量分析結果は、法令上禁止しても、なぜダウリがなくならないのかを考えるヒントと位置付けることができるから、それだけの貢献で刊行を目指すという戦略になろう。

しかし評者は、著者に、「制度としてのダウリをなくしたら女性のステータスが上がるのか下がるのか」の分析に取り組んでいただきたい。そのための基本的なデータとして、本稿が用いたミクロデータを用いることができるし、現在の状況で個別家計には自分だけダウリを減らすインセンティブがないことを示す部分として、本稿のミクロ計量分析結果が生かせるはずである。これらの関係をミクロ経済学のモデルに取りまとめて、数値モデルにカリブレートし、シミュレーション分析を行うことにより、「制度としてのダウリが完全になくなった場合」の女性のステータスを検討できるはずである。

6. Institutional Roles of Marriage in the Developing World: Empirical Studies from the Perspectives of Gender Empowerment

(6-2)

本研究の目的は、途上国における結婚の制度的役割をジェンダーの視点から、厳密なデータ、推計方法を用いて定量的に考察するという非常に重要で興味深く、かつチャレンジングなものである。昨今の開発経済学の文脈では、円滑な経済発展のために、ジェンダー格差の解消や女性のエンパワーメントが非常に重要であることが強調されており、その意味でも、サブサハラアフリカや南アジアといった未だ貧困解消がままならない国における経済開発の在り方を考えるうえで重要な研究テーマであると言える。

研究成果内の文献サーベイでも触れられているように、ダウリー制度や早期結婚、一夫多妻制といった途上国における伝統的婚姻制度、慣習に関する研究は数多くあるが、その多くはケーススタディーや人類学的な定点観測といった研究手法を用いており、適切なデータ及び推計方法のもと、厳密な計量経済学的分析を行なったものは非常に少ない。本研究は、これまでの人類学・社会学的な婚姻制度に関する知見の蓄積、婚姻制度に関するミクロ経済学的理論研究の双方から生じた問題関心を、詳細なマイクロデータを用いて実証的に解明する試みであり、既存研究の空白を埋める非常に重要な学術的貢献が見られる。特に、この研究テーマはデータの欠如による定量分析の困難さが際立つ分野であるが、本研究では、研究目的に適したオリジナルのマイクロデータの収集、さまざまな工夫による既存データの有効活用の双方をもって、各研究の仮説検証に必要なデータを確保している点が非常にユニークであり、研究の独創性を高いものにしている。

第一の研究成果である“Missionary Influence on Marriage Practices: Evidence from the Livingstonia Mission in Malawi”は、19世紀のキリスト教伝道活動が女性の婚姻選択に与える長期的影響を複数の既存のマイクロデータ、GPS情報、歴史文献等のさまざまな情報を組み合わせうまく分析したとてもユニークな試みである。歴史的背景の考察を含め、文献レビューも丁寧であり、定量分析も各方面からのロバストネスチェックが施されており完成度が高いと感じた。研究概要には出生率の減少についての言及があったが、論文本編では、それに関する分析は見られなかった。出生率は人口動態を変化させ、経済発展にとって非常に重要な要因であるため、婚姻と並び、より詳細な研究が引き続きなされることを強く望む。

二点目の“Marriage, Dowry, and Women’s Status in Rural Punjab, Pakistan”では、女性への不平等な扱いの原因とされ、問題視されているダウリー制度に関して、それが女性の地位に与える影響を、著者自ら収集した家計調査のデータを用いて、定量的に分析している。ダウリーの価値を正確に計測する工夫、内生性の問題等を考慮した分析の結果、ダウリー額が高いほど婚家における女性の地位が高いことが明らかとなった。この結果の持つインプリケーションは非常に大きい。公的・法的な女性の地位向上、保護政策が欠如する南アジアにおいては、ダウリーは女性が婚姻時に持っていける唯一の資産であり、結婚後の彼女たちを守る唯一の手段であるとする、女性の相続権などの改善なしにダウリー制度の禁止だけを行なうと、女性の地位はより低くなってしまふ。その意味で、ダウリーという狭い範囲を超えて、広く南アジアの女性の地位向上、開発問題に対して大きな政策的意義を持つ。

これらの研究成果に加え、研究プロポーザルで言及されていた「女性の社会的保険としての結婚の役割」は学術的にも非常に興味深く、また政策的にも重要な分野である。今回提出された研究成果も、もちろん上記の問題意識と関連して入るが直接的な言及が少ないように感じた。このテーマについては、今回の研究成果を拡張する形でさまざまな研究を行なうことが可能であろう。ぜひとも、より一層の研究の深化を期待したい。

以上のことから、私は本研究プロジェクトを非常に高く評価するとともに、このような開発経済学の理論・実証両側面にとって非常に意義のある基礎的研究課題に対して、学術的にもオリジナリティーの高い貢献がなされるようなデータの収集、研究成果の発信がなされることで、より一層の研究成果が蓄積され、アジア経済研究所が学術面においても政策面においても素晴らしい貢献を続けていくことを強く期待する。

7. 多国籍企業の生産形態：中間財を取り入れた水平型・垂直型共存モデルの作成と分析

(7-1)

概評

これまでの多国籍企業モデルの系譜の上に、近年の貿易状況と途上国の経済発展という観点から見た場合、中間財貿易の重要性が高まっていることを考慮して、垂直型直接投資と輸出基地型直接投資を研究の中心においている点は極めて妥当な研究方向だと評価できる。また Zhang and Markusen (1999) と Ekholm, Forslid, and Markusen (2007) をベースにした一般均衡モデルはその研究目的に合致したものであるといえる。

本研究の位置づけ

これまでの直接投資理論は垂直型直接投資 (Helpman, 1984)、水平型直接投資 (Markusen, 1984) を統合した、知識資本統合型モデル (Markusen, 2002) で一つの到達点に達した。その後、水平型モデルに関しては知識資本モデルと国の比較優位 (要素賦存) を直接投資の意思決定に組み込んだモデル (Markusen and Venables, 1998, 2000) が登場したが、知識資本統合型モデルでは水平型直接投資と垂直型直接投資のレジームチェンジを分析できる一方、一つの企業がどちらの戦略もとる場合を説明できなかった。輸出基地モデル (Ekholm-Forslid-Markusen, 2007) は3か国を想定し、知識資本統合型モデルよりもインプリケーションの多いモデルであり、レジームチェンジを明確にするモデルである。一方、3か国モデルでも複合戦略モデル (Yeaple, 2003) は水平型と垂直型の両方が均衡で併存するモデルとして有用性がある。

多国籍企業モデル研究の一つの転換点は Melitz (2003) に始まる異質的企業貿易モデルの多国籍企業論への応用である (水平型直接投資 : Helpman, Melitz, Yeaple, 2004, 複合型戦略モデル : Grossman, Helpman, Szeidl, 2006)。異質的企業モデルの直接投資への応用は、同一産業内での企業戦略を生産性という要因で統一的に説明できる点に特長があるものの、生産性が企業の何に起因するかを明らかにしていないという限界がある。

本研究の意義

このような多国籍企業モデルの系譜の中で、本研究は垂直型直接投資を企業特有の知識やノウハウを公共財として組み入れる知識資本モデル (Zhang and Markusen, 1999) と途上国への先進国からの直接投資の3か国モデル (Ekholm-Forslid-Markusen, 2007) を拡張したものである。第1論文は多国籍企業の survey と Zhang and Markusen (1999) の拡張モデルになっている。第2論文は3か国モデル (Ekholm-Forslid-Markusen, 2007) の拡張モデルで、途上国を明示的に導入し、FTA の効果をシミュレーションしている。この第2論文では Markusen and Venables (1998) 以降の比較優位、貿易費用、規模の経済の相互作用を一般均衡モデルの枠組みで分析している。

これまで実証的には垂直型直接投資の重要性が再三指摘されてきたにもかかわらず、理論研究では水平型や統合型の直接投資モデルに比較すると、その進展は早くはなかった。しかし発展途上国の貿易投資政策で重要な役割を演じるのは垂直型直接投資であり、その文脈で分析された理論論文は決して多くはない。その点、著者たちのアプローチは途上国の経済発展に貿易投資政策がどのような影響を与えるかに関して重要な示唆を与えている。一般均衡モデルの枠組みで FTA

が途上国の経済厚生を増加させる一方、途上国の規模が大きくなるにつれて FTA からの経済利益が減少していく点を明らかにするなど、新しい発見がみられる。また、垂直型直接投資がある場合にも、通常の貿易転換効果が認められる点も新たな発見といってよい。

コメント

以下、2つの論文のそれぞれについて若干のコメントと今後の研究方向に関して付言したい。

第1論文 Theory and Empirics of Markusen type Multinationals ではモデルは Zhang and Markusen (1999) の拡張であると述べているが、どの点が拡張した点であるのかを明確にした方がよい。また、途上国は FDI の流入が直接経済厚生を増大に結び付くとあるが、途上国の経済厚生を増大は直接投資から雇用効果、所得効果、技術移転が確認された場合なので、その経路を記述した方がよい。

第2論文 Is FTA/EPA effective for a developing country to attract FDI?- Simulation analysis based on an extended knowledge-capital model では輸出基地型直接投資と途上国を組み入れ、4-countries 3-goods(one intermediate and two final goods)モデルで、規模の経済、比較優位、貿易コストの相互作用を一般均衡のもとで解いている。企業のタイプが多いために結果の図が判読しづらい。直感的な理解を助ける略図を加えたらどうか。また前論文のコメントに関係するが、FDI の途上国への効果の中心は技術移転であるので、その経路をモデルに組み込むことは可能だろうか。

最後に、直接投資が発展途上国に与える影響をモデル化する際に考えられる今後の研究領域をいくつか簡単に記したい。途上国への直接投資は必ずしも greenfield ばかりではなく M&A という形をとることも多い。しかし、その意思決定のメカニズムはよくわかっておらず、またその効果の違いもいまだ解明されていない。しかし、雇用を考えてもその効果に違いがあることは明らかで、たとえば M&A は市場競争の激化を(さほど)もたらさず、さらに雇用量に大きな変更を与えない。一方、greenfield 直接投資が産業全体として雇用を増やすか減らすかは明らかではない。なぜなら直接雇用を増大させる一方、その企業の参入が既存企業を市場から追いやる可能性があるからである。この分野の研究は多い。次に直接投資は経営学的には生産プロセスの内部化が誘因になっている。この内部化誘因の一つにたとえば知的所有権の有無がある。Headquarter と Supplier の関係は必ずしも企業内取引である必要はなく arms-length trade でもよい。しかし、その意思決定過程はやはり解明されていない。Headquarter と Supplier のバーゲニング問題はたとえば Antras and Helpman (2004, 2008)で分析されている。直接投資は global supply chain の企業内取引としてみることもできる。原材料調達、輸送、生産、配送、卸売り、小売り、配送、消費者といった一連の supply chain の最適化(経営学では特に費用最小化、経路最短化)問題として企業の海外進出を考えることができる。Global supply chain の経済学的アプローチは最近始まったばかりだが、貿易に関しては Costinot, Vogel, Wang (2012), Review of Economic Studies などがある。

7. 多国籍企業の生産形態：中間財を取り入れた水平型・垂直型共存モデルの作成と分析

(7-2)

海外直接投資(FDI)について、Markusen の理論モデルを拡張した分析を行っている。FTA/EPA によって発展途上国への FDI が増えるかについてシミュレーションを行っており、アジア経済研究所の研究にふさわしいテーマを設定している。得られた結論も概ね納得できるものと見ることができる。また、FDI 研究に関するサーベイも、手際よく整理されており、有益なものとなっている。

しかしながら、シミュレーションを精緻に行っているが、単に数値的な結果を報告するだけでなく、先行研究との一致または相違はどうか、また、こうした一致・相違が生じた理由についての議論、更にはその政策的インプリケーションにふれる必要がある。こうした点の言及が十分でないと、先行研究と差別化された本研究の学術的貢献を評価することが難しい。

また、Markusen タイプのアプローチをそもそも選ぶ積極的な理由が明確に示されていない。単に近年研究が行われていないというだけではなく、現実的な政策課題を理論的に分析するためにより適切だという積極的な理由が説明されるべきである。Melitz タイプのモデルが主流となった背景には、同じ産業内部における企業の異質性を取り扱えるメリットがあり、この点は著者も認識しているが、結果的にこの点をふまえた研究になっていない。そもそも Markusen タイプと Melitz タイプのモデルは併置されるべき位置付けなのか理論的に議論が分かれるところでないかと思われる。Melitz タイプのモデルの特徴、少なくとも企業の異質性を多少なりとも取り入れた理論モデルを構築してシミュレーションするに至ってれば非常に画期的であったと考えられるが、これは目標設定として水準が高過ぎるようにも思われる。

研究着手時に設定された研究目的には、実証分析や政策提言が含まれているが、研究成果はシミュレーションとサーベイにとどまっており、この点で、当初の目的を十分に達成した研究とは評価しにくい。せめてシミュレーション結果に基づいた政策提言を加えたり、具体的な政策との対応関係が明確なシミュレーションを行ったりといった工夫があれば充実したものと考えられる。

なお、英語の表現について、公表前にネイティブ・エディターの点検を受けて、内容が海外にも正確に伝わるようにする必要がある。また、シミュレーション結果を示した数表が余りにフォント・サイズが小さく、通常の視力ではとても判別できるものとは思えない。どちらも、結果の伝達に改善が要することを示している。

8. サプライチェーン工業化・成長

(8-1)

本研究はグローバルな生産ネットワークの構図をより具体的・定量的に解明しようとしており、その中でも特に経済成長とネットワーク参画との関係(“nexus”)にフォーカスするとしている点は、オリジナリティがあり、重要性の高いものであると思われる。ただし、実際のこの「成長」と「ネットワーク参加」について正面から議論・分析をしている論文がなく、全体を通してこの点が問題意識の中心に据え置かれているイメージがあまり持てなかったことは残念である。また、本研究で生まれた5つの論文がどのようにかかわりあっているのかがわかりづらく、全体のまとまりに欠けている印象がある。もちろん本研究会の最終成果物が一冊の本ではなく個別論文としての IDE Research Bulletin、そしてその後の学術雑誌への投稿を目指しているということを考慮すれば、この点はさほど重要ではないのかもしれない。しかしながら、いずれにせよ中心的な課題に対する結論のようなものが、もう少しわかりやすい形で提示される必要があるように思う。個別の論文に関してのコメントは、以下のとおりである。

- 論文1 (Supply-chain industrialization and growth) : この総括論文では研究会全体の主眼が書かれているが(成長とネットワークとの関連の解明)、これに続く5つの論文がこれにどのように関わっているのかがわかりづらいのが残念である。
- 論文2 (Factory Asia: Unveiling supply-chain in Asia with Intra-industry trade index) : 本稿では IIT を計測し、その結果を上げてアジアの産業内貿易が増加した点を指摘しているが、計測した結果を提示しているにとどまっており、分析が薄い点が物足りない。また Ando and Kimura (2005)で明らかとなった点から、何か新しい知見があったのかが明白ではない。タイトルに Unveiling supply chains とあるが、何を unveil しているのかが不明である。
- 論文3 (Production fragmentation, upstreamness, and value added) : この論文は中国での付加価値比率が考えられていたほどには低くない点と、スマイルカーブの両端のプロセスでは国内の付加価値比率が高い点をデータで確認したところが非常に興味深い。ただし英語表現に学術論文らしくないところが散見しており、校正が必要である。
- 論文4 (Economic globalization and fluctuations) : 本稿の分析から得られた findings を経済成長との関連でしっかりと議論することが必要であるように思われる。英語の記述がわかりづらい箇所があり、英文校正の検討をお勧めしたい。
- 論文5 (Unveiling the evolving sources of value added in exports) : 当研究会の成果としては、この論文が最も重要であるように思われる。Servicification of manufacturing について、それがデータ上なぜ発生するかを詳細に分類・議論している点は非常に評価できる。また Manufacturing linked service tasks のある雇用が製造業で伸びており、この点から開発政策・雇用政策の観点からこれまでの製造業にのみフォーカスしたものでは有効性が限定されているあたりなどの記述は新しい。この政策提言に関わるあたりの記述をより充実したらさらに良くなると思われる。
- 論文6 (Portrait of Factory Asia) : この論文でも述べているように、スマイルカーブは企業内の様々なプロセスにおける付加価値の違いを図示したものであることが一般的である。こ

れを経済全体の問題として扱う際に、現在の **primary, manufacturing, service** といった産業部門の区別を、一企業内のプロセスの流れと同じように適用してよいのかどうかに関する説明・議論がほしい。例えば、論文では 80 年代と比較して 90 年代の方が製造部門から生ずる付加価値比率が下がっており、スマイルカーブがより極端な U 字型をとるようになった旨の記載があり、このこと自体は興味深い知見かもしれないが、そもそも個別企業のプロセスの分析から出てきたスマイルカーブをこのような変化を見るために応用することに若干の違和感を持つ。論文におけるスマイルカーブの縦軸が「変化率(change)」となっているが、通常は「Level」なのではないか。このあたりの整合性に関してももう少し議論が必要である。

8. サプライチェーン工業化・成長

(8-2)

本研究は、ここ数年大きなブームとなっている付加価値貿易をめぐる諸研究の最先端にチャレンジするものであり、まずその着眼点が高く評価できる。

特に、北東アジア、東南アジアを含む東アジアを対象にこのラインの研究を行うことには大きな意義がある。東アジアは、少なくとも製造業に関する限り、世界で最も進んだ形態の国際的生産・流通ネットワークあるいは第2のアンバンドリングを展開している地域である。東アジアの中でも国・地域によってグローバル・ヴァリュー・チェーン (GVCs) への関与の深さには大きなばらつきがある。しかし、特に他地域との対照で言えば、単純な越境生産共有や輸出プラットフォームを超えて、生産ネットワークにつながりながらの産業集積形成に至っている点は、しっかりと認識されるべきである。付加価値貿易における国内・海外付加価値比率に注目が集まる中、誤った政策論に陥らないよう、気をつけるべき点がここに存在する。

本研究の学術的水準は高い。類似の研究結果が次々と発表される中、真のトップジャーナルに掲載されるレベルまでには達していないかも知れないが、少なくともそのすぐ下の分野別ジャーナルには **accept** されうるところまで行っている。これは立派な成果と評価できる。

アジ研は本来、この **literature** の最先端を走るべきであった。しかし、長年にわたって作成してきた国際産業連関表の発表が大幅に遅延したため、世界の潮流から置いていかれる結果となった。その後の研究も、後追いのものがほとんどである。大変残念なことである。本研究は、遅れを取り戻すべく、一気に最先端にチャレンジしたものと評価できる。

この分野の第一人者である **Richard Baldwin** を共同研究者として得ている点も重要である。彼は創造力のある研究者であり、後進研究者の育成にも熱心である。このような研究人脈を築くのは容易ではないが、研究所全体としても出来る限りの努力を続けていくべきである。

本プロジェクトは参加者も少数の小振りのものであったのでやむを得ないが、このトピックについては参加者の人数を増やし、さまざまな角度からいろいろな統計データを用いて研究を展開していく余地がある。今後のフォローアップを期待する。

9. 開発途上国のサービス関連活動に関する実証研究：タイの事例

(9-1)

本研究は、タイのトラック運送企業の実証分析を通じて、東南アジア諸国のサービス関連活動の発展に寄与する政策提言を行うことを目的とされている。物流関連の研究は、従来から先進国の小売業や製造業の観点からなされることが多かったが、本研究は、研究成果の蓄積が少ない開発途上国におけるトラック運送企業の観点からなされており、高く評価できる。特に現地企業に対して詳細にアンケートやインタビューを行っておられ、本プロジェクトのみならず、後続の研究者にとっても役立つ調査研究であると評価できる。

しかしながら、初期の小規模な調査のため、研究成果には限界も見られる。今後の更なる研究の発展のために、以下の2点についてコメントしたい。

(1) 学会誌への投稿

・実証分析

Table 9 から 11 の分析結果を見ると、Teamwork が、マイナスで有意（あるいは非有意）となっている。Table 8 からこの構成項目を見ると、事故やニアミスに関連する項目が12項目中6項目あり、また「制服の支給」のような team work と関連なさそうな項目が混在している。これらを合わせて1つの項目にして分析していることが影響していることも考えられる。また、Table 7 で相関性が高い項目が見られるので、Table 9 から 11 の分析のために変数を選択する際、注意が必要である。よって、分析を更に精緻化されることが望まれる。

・インタビュー調査

7章でインタビュー調査の内容が書かれているが、インタビューした企業のプロフィールの紹介がない。投稿に際しては、企業ごとに規模、創業年、主な荷主、経営者プロフィールなどを記載した上で、インタビュー内容を記載される方がよい。

・政策提言

政策提言が十分な記載がなされていないように思われる。研究から得られた知見から、政策立案者に役立つ提言内容の更なる充実を期待する。

(2) 今後の研究への期待

・日本の政策

「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」(物流総合効率化法)が施行されたことを受け、共同流通、物流センターやICTの構築などに対して中小企業への支援策が実施されている。東南アジア諸国に、このような政策が援用できないか検討されたい。

・インセンティブ

今回のインセンティブは、現在、実施されている金銭的報酬を分析対象とされているが、インセンティブには非金銭的報酬(例えば、表彰制度、昇進)も含まれる。また、事故を無くすには、無事故であれば、非金銭的報酬を与えるなどの新たな施策が考えられる。次の調査の際には、これらにも検討されたい。

・他の東南アジア諸国のトラック運送企業との国際比較

今回の研究はバンコク(タイ)に限定されているので、今後は、他国との国際比較研究を期待

したい。

9. 開発途上国のサービス関連活動に関する実証研究：タイの事例

(9-2)

本研究は、タイのトラック運送業を事例として、実物的取引関係に関する統計的分析を行い、製造業のさらなる生産性工場を支えるサービス業についての産業組織的理解を深めるうえで大きな成果を手堅くおさめている。

先行研究を活かして、的確なサーベイ調査を実行し、その結果に基づいて詳細な評価を行っている点は大いに評価できよう。

ただし、あえて問題点を挙げるとするならば、サーベイ調査の設計が、評者が推測するに、米国のトラック運送業の企業内組織デザイン等に関する先行研究をベースとする領域内にとどまっております。新興国におけるトラック運送業に特有の問題、タイのトラック運送業における固有の特質等を解明するという問題意識が弱いように思われ、そうした点でのファクトファインディングが評者にはあまり読み取れなかった。

評者は、自動車新車販売/流通/整備事業に関して、アセアン 10 カ国の調査を行った経験をもつが、その経験からすると、本研究が問題領域に入れていただきたかった点は、第一に、トラック業者の主たるサービス手段であるトラック製品の選定問題である。すなわち新興国では、先進国メーカーのトラックを選定するのか、中国系のトラックを選定するのかという経営判断がある。例えばミャンマーではトラック運送業者は、10 数年の耐久性を有する、輸送品質の良い日本製トラックを選択するのか、数年の耐久性しかなく、輸送品質の劣った、だが購入コストは半分以下の中国製を選択するのか、という経営判断が問われている。ベトナムやインドネシアでも同様の問題がある。こうした選定問題は、荷主の輸送品質(搬送物の品質維持、納期厳守)・輸送コストに対する態度、政府のトラックの原価償却制度等、様々な問題を組み入れて考察されるべきである。タイではほとんどが日本製のトラックが占めており、こうした問題からは顕在化しないが、他の東南アジアにおけるこの問題に対しては、本研究が日本に有る研究組織によってなされている限り、当該国の利益となるとともに、日本のメーカーにも利益となるような制度設計に関する提案も考慮すべきだと考えられる。

第二に、新興国特有のトラック輸送として、異常な過積載やスピード違反、排気ガス違反、運転手の超長時間運転、等の問題に対するトラック運送業経営者の態度および警察当局の規制/黙認、および経営者と警察当局の関係(賄賂やたかり)等についても定性的な記述が必要と思われる。

第三に、トラック運送業研究にとっては、整備問題は欠落してはならない領域である。整備コストは、トラック運送業経営において重要な部分を占めている。まずトラック運送業者が自社整備部門で整備するのか、第三者に整備を出すのか、という問題がある。加えて、部品交換の際、トラックメーカーの純正部品を使うのか、優良部品か、イミテーション部品を使うのかという経営者の選択問題がある。さらに近年はタイでは板金等の 3K 労働にミャンマーやカンボジアの外国人労働者(たまには違法雇用も)を使っている点にも留意すべきであろう。

付言すると、東南アジアは右ハンドル国と左ハンドル国に分かれ、国境(たとえばタイ-ラオス国境)でのスイッチング方式と税関検査(将来に廃止されるとしても当面は残る)に関する問題点や、今後のリコール制度整備や賠償問題、等の指摘もあってもよいと思われる。

こうした問題点は、新興国・開発途上国でのトラック運送業に関する先行研究が皆無である所から、従来の研究ではほとんど見逃されてきたと思われるが、先行研究が皆無であればあるほど、大胆な仮説と新たな分析方法を提起すべきであると考えられる。

10. Political Limits on Trade: Implications for Developing Economies

(10-1)

この研究は政治的リスクと国際貿易について検証している。既存の研究で、様々な形でこのような研究はされているが、本研究はその流れに汲みつつも新たな結果を提示している。この研究が既存の研究と一線を画すのは政治的リスクを単なる国リスクと捉えるのではなく、2 国間の政治的関係としているところである。

研究対象として、エネルギー政策（特にエネルギー安全保障）を考える上で重要なセクターである石油産業を選択したのも適切である。特に政策担当者や政策への助言を考えた上で政策的に重要な産業に着目したのは評価できる。

著者たちはこの産業にも精通しており、この産業の特性を生かした形で実証研究を行っている。特に、油田開発には多大な投資が必要であり、このような油田開発を伴う形での貿易（主に石油大手企業）とそれ以外の企業（主にトレーダー・金融系）の行動の違い、契約形態の違い（スポット・長期契約）、相手国の発展の違い（途上国・先進国）、国営企業との取引なのか等、この産業の特有の性質も実証研究の中で適切に対処されている。

実証研究で使用されている手法も国際貿易の実証研究では最新の手法を使用している。データもマクロなデータではなく、取引毎のデータと企業データを組み合わせており、現在の経済学における最先端の潮流に沿っている。ただ、もう少し、データの説明、歴史的背景、インシデント、等の説明があった方がより読者にわかりやすいと思われる。

また、このような研究によって、今後、その他の産業における 2 国間リスクが貿易・海外直接投資に及ぼす影響に関する研究に対しても参考になると思える。実際、産業界の方の関心も一般的な国リスクに加えて、個々の国々に対する政治的関係とそれに対してのリスクにも関心があると思われ、今後このような研究が進めば政策担当者や産業界への提言にも役に立つと思われる。

この研究は提出されたプロポーザルに沿ってその目的は果たしているが、欲を言えば、もう少し、アジア経済研究所の強みである地域研究ももう少し活用してもいいのではないか。石油産業といえば、ロシアやベネズエラの専門家もアジア経済研究所にいたので、その研究者たちを巻き込み地域研究と経済の実証研究を融合させた形で実施出来ていたら、更に良かったと思う。

10. Political Limits on Trade: Implications for Developing Economies

(10-2)

本稿の研究目的は、政治的な二国間の国際関係が両国の国際貿易に影響を及ぼすかどうか検証することにある。とりわけ、アメリカの企業レベルでの石油輸入データを従属変数として、国連総会でのアメリカとの投票行動の違いを「政治的距離」と定義したうえで独立変数として、PPML推定で計量分析を行っている。また、OPECと非OPEC諸国、あるいは企業のタイプ (financial, commercial, and other oil companies) 別に推計を行って、それぞれ異なった推計結果を導き出している。基本的には、政治的距離が遠ければ遠いほど、アメリカへの石油の輸入は少なくなる傾向にあり、またそれはOPEC諸国にあてはまり、そして石油発掘にFDIでコミットメントしているoil companiesほど、hold-up riskに敏感であるために石油輸入が少なくなる傾向があるが、それは長期的にあてはまることが示される。

計量分析の方法は標準的なものであるが適切であり、頑健な結果であると評価できる。ただし4期前までとっている政治的距離のラグ変数をすべて含んだモデルを出しているが、どういう理由でそれらをすべて含み、それはモデルとしてどのような解釈になるのかが評者には理解できなかった。果たして筆者らが説明するような解釈—financial and commercial tradersは短期的に産油国から撤退する—が妥当かどうか、疑問なしとしない。これはより詳細な統計の説明が必要だろう。

さらには、一期前モデルと当期モデルのオブザベーション数が同数 (table4では32361, table6では2526) というのも納得がいかなかった。つまり明らかに欠損値が存在するにも拘わらず、それを考慮に入れていないのである。したがってややいい加減なデータ集計をしているのではないかという印象を受けた。

また結論であるが、政治的距離が離れていれば離れているほど、貿易量が減るとするのは直感的に妥当な話で、政治学者にとってはそれほど興味深い結論であるとは思えない。本研究は石油に限定しているが、他の商品、あるいはアメリカからの輸出でもおそらく同じような結論がでてくるのではないかと思われる。またOPEC諸国に限定した結果であるというのも一つ気になるところである。つまり、OPECと非OPEC諸国では、政治的距離の貿易に対する影響が異なるのであるが、それはなぜなのか。さらなる説明が求められるのではないか。

総じて言えば、方法論的にはかなり妥当で論旨も明確ではあるが、さらなる加筆修正を経た後でないと国際ジャーナルに掲載される可能性は低いのではないかと評者には思われる。

(参考資料) アジア経済研究所 業績評価の実績

年度	評価の体制と対象
1993年度 (平成5年)	業績評価作業に着手。出版物4点を対象に評価。 <ul style="list-style-type: none"> ● 研究双書「発展途上国のビジネスグループ」、「経済発展と金融自由化」、「開発と政治－ASEAN諸国の開発体制」 ● アジアの経済圏シリーズ「長江流域の経済発展－中国の市場経済化と地域開発－」
1994年度 (平成6年)	規程を制定し、外部有識者を含む業績評価委員会体制を敷く。2研究会を対象に、その発足、実施体制から成果内容までを評価。 <ul style="list-style-type: none"> ● 研究会「途上国の貿易自由化政策と経済開発」(平成4、5年度実施) ● 研究会「中東社会における権力関係の動態」(平成4、5年度実施)
1995年度 (平成7年)	終了した大型プロジェクト全体について成果物を含めて総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> ● アジア工業化展望総合研究事業(昭和61年度－平成6年度実施)
1996年度 (平成8年)	継続中の調査研究事業を取り上げ、その成果物を含めて総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> ● 動向分析事業(平成7年度実施)
1997年度 (平成9年)	継続中の調査研究事業を取り上げ、その成果物を含めて総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> ● 中東総合研究事業(平成8年度実施)
1998年度 (平成10年)	研究業績評価事業と改定。調査研究事業とその成果物について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> ● 機動分析情報事業(平成10年1月～12月実施)
2000年度 (平成12年)	調査研究事業とその成果物について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> ● アジア工業圏経済予測事業(平成8年度～12年度実施)
2001年度 (平成13年)	調査研究事業とその成果物について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> ● アフリカ研究(主に三地域等総合研究事業)(平成10年度～13年度実施)
2002年度 (平成14年)	調査研究事業とその成果物および調査研究事業以外の事業について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> ● 21世紀の開発戦略事業(平成10年度～13年度実施) ● アジア経済研究所図書館事業

2003年度 (平成15年)	研究所の全事業について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> ● 図書館事業 ● 成果普及事業 ● 研究交流事業 ● 人材育成事業 ● 調査研究事業 ● 研究支援業務
2004年度 (平成16年)	研究所の全事業について総合的に評価。(但し、管理部門(研究支援業務)については、各事業の中で言及し、評価対象から除外。) <ul style="list-style-type: none"> ● 図書館事業 ● 成果普及事業 ● 研究交流事業 ● 人材育成事業 ● 調査研究事業
2005年度 (平成17年)	調査研究事業の最終成果と図書館事業について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> ● 図書館事業 ● 調査研究事業
2006年度 (平成18年)	調査研究事業の最終成果と図書館事業について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> ● 図書館事業 ● 調査研究事業
2007年度 (平成19年)	調査研究事業の最終成果について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> ● 調査研究事業
2008年度 (平成20年)	調査研究事業の最終成果について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> ● 調査研究事業
2009年度 (平成21年)	調査研究事業の最終成果について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> ● 調査研究事業
2010年度 (平成22年)	調査研究事業の最終成果について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> ● 調査研究事業
2011年度 (平成23年)	調査研究事業の最終成果について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> ● 調査研究事業
2012年度 (平成24年)	調査研究事業の最終成果について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> ● 調査研究事業
2013年度 (平成25年)	調査研究事業の最終成果について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> ● 調査研究事業
2014年度 (平成26年)	調査研究事業の最終成果について総合的に評価。 <ul style="list-style-type: none"> ● 調査研究事業

(1999(平成11)年度は、幕張への移転等の事情により、実施せず)

2015 年度アジア経済研究所業績評価報告書

2016 年 7 月発行

独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所

〒261-8545 千葉県千葉市美浜区若葉 3-2-2

TEL : 043-299-9500 FAX : 043-299-9724